

平成18年度
第2回高松市牟礼地区地域審議会
会議録

と き：平成18年11月17日（金）

ところ：高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

平成18年度
第2回高松市牟礼地区地域審議会
会議録

1 日時

平成18年11月17日(金) 午後1時58分開会・午後4時08分閉会

2 場所

高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

3 出席委員 15人

会長	濱川 憲博	委員	河野 千代
副会長	斎藤 隆	委員	坂本 英之
委員	井田 和昭	委員	渋谷 和美
委員	井上 孝志	委員	中野 都子
委員	井上 赳夫	委員	新谷 稔
委員	蔭久 正順	委員	村上 貞夫
委員	川田 ヒロミ	委員	山田 一夫
委員	川浪 正二		

4 欠席委員 なし

5 行政関係者 28人

高松市長	増田 昌三	こども未来課長	伊佐 良士郎
市民部長	香西 信行	保育課長	小路 秀樹
市民部次長	地域振興課長事務取扱	観光課長補佐	永正 千里
	久利 泰夫	公園緑地課長	氏部 幸男
地域振興課主幹	村上 和広	公園緑地課主幹	三野 和雄

地域振興課長補佐	加 茂 富 義	公園緑地課長補佐	宮 脇 雅 彦
地域振興課主任主事	山 本 麻 美	土木部次長 道路課長事務取扱	稲 垣 基 通
企画財政部長	岸 本 泰 三	道路課長補佐	川 東 敬 幸
企画財政部次長 企画課長事務取扱	加 藤 昭 彦	下水道管理課長	鎌 田 茂 史
企画課長補佐	秋 山 浩 一	下水道建設課長	土 居 讓 治
企画課企画担当課長補佐	諏 訪 修 司	消防防災課長	綾 野 雅 行
企画課企画員	佐々木 永 治	水道局次長 水道整備課長事務取扱	多 田 弘 二
庶務課防災対策室長	高 島 眞 二	水道整備課長補佐	西 山 勝 年
		学校教育課長	上 原 直 行
		文化振興課長補佐	鴨 井 厚 二
		歴史資料館長	穴 吹 学

6 事務局（牟礼支所） 6人

牟礼支所長	三 野 重 忠	管理係主席主任	黒 川 正 俊
支所課長	原 田 典 子	管理係主任主事	那 須 睦 弘
管理係長	中 村 憲 昭	業務第一係主任主事	井 上 政 治

7 オブザーバー 2人

高松市議会議員	高 木 英 一	高松市議会議員	三 野 ハル子
---------	---------	---------	---------

8 傍聴者 5人

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

平成19年度合併基本計画実施計画に関する要望に係る対応方針について

4 その他

5 閉会

午後 1 時 5 8 分 開会

会議次第 1 開 会

事務局（中村係長） それでは、予定時刻より少し早いですが、全員お揃いでございますので、ただいまから平成 1 8 年度第 2 回高松市牟礼地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、中村が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、開会に当たりまして、増田高松市長よりごあいさつを申し上げます。

増田市長 本日は、皆様方、何かと御多用の中、平成 1 8 年度第 2 回目の牟礼地区地域審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

月日の経つのは早いもので、合併がありましてから 1 0 か月余りということでございます。

この間、文化やスポーツ、観光を始め、様々な市民生活の分野において、多様な交流の輪が広がり、一体的な新しいまちづくりが着実に広がりつつあることを実感いたしておるところでございます。今後、新しい高松市の更なる発展に大きくつながるものと期待をいたしておるところでございます。

これも委員の皆様方を始め、市民各位の御理解、御協力のたまものと心から厚く御礼申し上げます。

さて、牟礼地域を始めとする合併町地域のまちづくりにつきましては、合併によるまちづくりのマスタープランである合併基本計画の実現を図るため、今後、特に重点的に実施しようとする事業を始め、特色ある事業を実施計画として取りまとめるべく、当面、来年度事業化に向けた要望等の取りまとめを当審議会にお願いをいたしておるところでございます。

本日は、先般、当審議会から御提出をいただきました要望等に対する対応方針につきまして、御審議をいただくこととしておりますので、委員の皆様方には、率直で忌憚のない御意見を賜れば幸いと存じます。

なお、終わりに臨み、私事でございますが、この場をお借りして、一言、ごあいさつを

させていただきたいと存じます。

私，去る9月市議会におきまして，来年度市長選挙には立候補せず，今限りで引退することを表明させていただきました。

最近の市政の状況でございますが，長年の懸案でありましたこの市町合併が一段落をいたしましたこと，さらに，新しい高松市総合計画が，平成20年度の開始に向けて，ただいま検討されていることなど踏まえ，また，私，かねてより，3期12年が市長の任期としては適当とっておりましたので，今が最もふさわしい節目の時期，潮時であると考えた次第でございます。

振り返りますと，3期12年の長きにわたりまして，県都，中核市の市長として職務を全うすることができました。また，本市の歴史を刻む平成の大合併を実現することができましたのも，ひとえに皆様方，絶大なる御支援・御協力をいただいたたまものでありまして，心から厚く御礼申しあげの次第でございます。

なお，残された在任期間中は，これまで同様，全力を挙げて，当面する市政の課題に取り組みます。とりわけ，合併した各地域との一体化が，より円滑に進むよう，最大限の努力を払ってまいりたいと存じておりますので，どうか委員の皆様方には，引き続いての高松市の更なる発展のため，格別の御協力と御尽力を賜われれば幸いと存じます。

以上をもちまして，開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局（中村係長） ありがとうございました。

続きまして，濱川会長から，ごあいさつをお願いいたします。

濱川会長 皆さん，こんにちは，平成18年度の第2回の高松市牟礼地区地域審議会を開催いたしましたところ，委員の皆様方は，年末も近づきまして大変お忙しい中，御出席を賜りまして厚くお礼を申し上げます。また，市長さんにおかれましては，公務御多用の中，御臨席を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

さて，本日の協議でございますが，御案内のとおり，平成19年度の合併基本計画実施計画に関する要望等に係る対応方針についてでございますが，既にその案件につきましては市長に提出をいたしておりますので，本日は，要望等について，委員の皆様方の忌憚ない御意見，御質問等を賜りまして，まとめてまいりたいと思っておりますので，御協力をよろしく願いいたしまして，簡単ですが，あいさつに代えさせていただきます。

今日は，どうもありがとうございました。

事務局（中村係長） ありがとうございます。

また、本日は、牟礼地区選出市議会議員であります高木様、三野様にもオブザーバーとして出席をいただいておりますので、併せてよろしくお願いたします。

なお、増田市長は、この後の公務のため、この場を退席させていただきます。

（増田市長 退席）

事務局（中村係長） 会議に入ります前に、委員の皆様をお願い申し上げます。本地域審議会につきましては、会議録作成のため、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押して、お名前を先に申し出ていただいてから御発言をされますようお願いを申し上げます。

それでは、これから後の会議につきましては、協議第7条第3項の規定によりまして、濱川会長をお願いいたします。会長、よろしくお願いたします。

議長（濱川会長） それでは、本日の議長を務めさせていただきます。

まず、本日の出席状況の報告でございますが、委員15名中、全員の15名が出席をいたしております。

ということで、本審議会第7条第4項の規定によりまして、定足数に達しておりますので、本日の会議が成立いたしましたことを御報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

議長（濱川会長） それでは、次第に沿いまして、まず、会議次第2の「会議録署名委員の指名」でございますが、本日の会議の会議録署名委員には、川田ヒロミ委員さん、川浪委員さんのお二人をお願いをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願をいたします。

会議次第3 議事 平成19年度合併基本計画実施計画に関する要望に係る対応方針について

議長（濱川会長） 続きまして、会議次第3、ただいまから「議事」に入りたいと思っております。

議題は、「平成19年度合併基本計画実施計画に関する要望に係る対応方針について」でございます。

これにつきましては、去る8月4日、平成19年度合併基本計画実施計画に関する事業化等要望書を高松市長に提出いたしておりますが、本日は、その要望に係る市の対応方針について、各担当部局より説明をいただきたいと思っております。

なお、本日の会の説明でございますが、本日の会議資料として、皆様にお配りしております資料 H18 - 2 - でございますが、一番左の の欄に1から14まであります。1から10までは、先に提出した要望の優先順位の上位の事業からの順番になっており、11から14については、まちづくり区分の順番となっております。

それで、説明をいただく方法でございますが、1から14までを順番に説明をいただく方法もございますが、説明者の入れ替わりが多くなりますし、まちづくりの区分がばらばらになり、審議がしづらと思いますので、この資料に示されている順番を基本にしつつ、まちづくりの区分ごとにまとめて説明をいただき、そこで一度、御質問、御意見等を受けまして、終われば、また次の説明をいただくという方法を取りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(濱川会長) 異議なしの声多数でございますので、資料の順番とは前後しますが、まちづくりの区分ごとにまとめて説明をいただくよう進めていただきますので、よろしくお願いをいたします。

なお、本日は、相当な案件がございます。時間にも限りがございますので、簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、各事業の対応方針の説明に入ります前に、まず、企画課の方から本日の審議会開催の趣旨等について説明をお願いいたします。企画課、よろしくお願いをいたします。

加藤企画財政部次長 企画財政部企画課の加藤でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

要望に対します各部局の対応方針を御説明させていただく前に、まず、私の方から、今回、本年度第2回目の地域審議会をこの時期に開催していただきました趣旨などにつきまして、簡単に御説明させていただきたいと思っております。

19年度の合併基本計画の実施計画、この調整に当たりましては、住民の皆様の御意見、御要望等を反映するため、この地域審議会から要望書を出していただいたところでございます。

御承知のように、本市では、10月から本格的に来年度の予算の編成作業に取りかかっ

ておりますが、このスケジュールを申しあげますと、10月から作業にかかりまして、市内部での調整を経まして、来年2月下旬に予算議案として市議会へ提出し、公表するというになっております。

このような予算編成スケジュールの中で、どの時点で要望事項に対する考え方をこの地域審議会にお示しすべきかということを検討してまいりましたが、予算が確定した後に事後報告という形で説明するのではなくて、確定する前の早い段階、この段階で要望事項に対する考え方なりをお示すべきではないかというふうに考えたところでございます。

このようなことから、今回、現在、編成作業を行っておりますが、この段階で要望に対する各部局の対応方針を御説明させていただきまして、それに対して委員の皆様方から御意見をお聞きする場を持つのがよいのではないかとということで、この時期に開催をしていただいたところでございます。

最終的に予算化されるかどうかにつきましては、今後、全市的な予算編成の過程の中で精査、検討し、決定するということとなりますが、まずは、現時点での各部局の対応方針を御説明させていただくため、本日、この地域審議会を開催していただいたということでございまして、この点、御理解をいただきたいと存じます。

以上が開催趣旨等についての説明でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（濱川会長） それでは、これより対応の説明をいただきますが、まず最初に、「交流のまちづくり」に係る事業で、1の「屋島線の整備にかかる調査」と「市道の整備」について、担当課より説明をお願いいたします。

稲垣土木部次長 道路課の稲垣です。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料の1番から説明いたします。

右の対応方針のところでございますけれども、屋島線の整備に係る調査の中で、屋島線の整備に係る調査費を予算化することでございます。

これにつきましてですが、高橋を含めた市道屋島線の整備は、庵治町・牟礼町との地域間交流を促進する上からも重要な路線と考えております。このため、既存道路の交通渋滞の原因など、高橋を中心に牟礼周辺の国道・県道を含めた広範囲な交通現況分析および将来交通流動などの調査が必要ですので、平成19年度に国・県連携の下、交通量調査を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、市道の整備、打換舗装を継続して行うこととありますが、舗装が老朽化し、通行に支障となる舗装修繕につきましては、通行の安全性を確保するため、地権者の

同意が得られた路線について打換舗装を含め補修方法を検討し、優先度の高いものから、順次、対応してまいりたいと考えております。事業実施に当たりましては、御協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。よろしくお願いいたします。

議長（濱川会長） ただいま説明のありました、1の「屋島線の整備にかかる調査」と「市道の整備」につきまして、御質問、御意見等はございませんか。

はい、山田委員

山田委員 山田と申します。

今の屋島地区の高橋を含む路線の調査の件ですが、一応、19年度から調査を行っていただけということで、非常に前向きに取り組んでいただけることについては、有り難いわけではございますが、最終的に、いつごろくらいを目標に調査なりを進めていくというふうに考えておられるのか、調査の結果、この路線については駄目だとかというような結論が出ようかと思うんですけど、そのあたりの結末といいますか、いつごろくらいの予定をを考えておられるのか、それをお聞きいたしたいと思います。

稲垣土木部次長 今、申しあげた内容が、今まだ、はしりでございます。これから交通量調査といいましても、いろんな範囲を実施していくんですけども、その調査の中で、果たして、高橋だけの改修で良いのか、または、新たに路線を別路線として考えて良いのかとか、いろんな側面も含めて調査をしたいな、というふうに考えているとこなんです。

だから、右向くとか、左向くとか、ストップするとか、そういうような状態での結論というのは出そうと思っておりませんので。前向きに、選択項目を考えた中で、屋島線の活用なり、高橋の修繕の方法なりも含めての検討ということでございますので、御理解賜りたいと存じます。

山田委員 地元としてはね、庵治さんもそうですが、あの路線については、利用しやすいといえますか、11号線に回るよりは、やっぱり、あの線を利用して朝夕の通勤ラッシュの対応をしてるということもありますので、極力早い時期に取り組んでいただけるようお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします

斎藤副会長 斎藤ですが、すいません。

関連でございますけれども、午前中に庵治町での地域審議会がありましたんですね。ここでも、庵治町もですね、本件を出していただいていると思うんですが、非常に牟礼町、庵治町も重要な課題だということで、一番筆頭に上げて取り組んでいるわけですね。

したがいまして、牟礼町の趣旨・主意と庵治町の趣旨が合致してるんかどうか、このあ

たりが一枚岩になっているんかどうか、ちょっと心配な点があつてね。扱いが同一ですよ、という中で進めているんなら申し分ないことなんですけど、そういうことで、これからも追々に予算化に向けてですね、よろしくお願ひしたいと思ひますが、今の件、ちょっとだけお願ひします。

稲垣土木部次長 まさに、午前中、庵治の地域審議会がございまして、同様な質問が出ております。答弁としては、私が今申しあげた内容、ほぼ近い内容で回答しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

斎藤副会長 ありがとうございます。

議長（濱川会長） 他にございませんか。無いようでしたら、次にまいりたいと思ひます。

次に、「連携のまちづくり」に係る事業で、 2の「ポンプ場の整備」、 7の「各支所における自主防災体制・地域防災体制の整備」および 8の「消火栓設置場所等の全体的な見直しおよび設置」について、各担当課より、順次、説明をお願ひいたします。

はい、どうぞ。

土居下水道建設課長 下水道建設課の土居でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

2のポンプ場の整備、牟礼地区川東ポンプ場整備に係る調査費を計上するという要望でございますが、対応方針の概要を御覧いただきたいんですけども、大町地区を3分割した雨水計画については、浸水状況や道路の状況、また、既存排水施設的能力、特に川東雨水ポンプ場の排水エリアには、既に下井出および川東という、2箇所、ポンプ施設が設置されておまして、浸水に対して効果を発揮しております。これらを踏まえまして、今後、計画の妥当性をチェックしていく必要性があります。

このことから、直ちにポンプ場整備に係る調査費を計上することはできませんけれども、雨水計画の見直しについては、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

高島庶務課防災対策室長 庶務課防災対策室の高島でございます。

7の各支所における自主防災体制・地域防災体制の整備でございますが、右側の対応方針の概要欄に記載いたしておりますとおり、合併に伴う各支所の災害対応等につきましては、本年1月20日に防災担当者会を開催いたしまして、災害発生時には、本市地域防災計画に基づきまして、支所長等を中心とした現地災害対策本部としての機能が果たせる

よう、初動体制等について定めたところでございます。さらに、台風発生前の7月7日には、配備体制および支所への応援職員について、警戒体制、第3次配備体制などで、甚大な被害が予想される場合等については、本部から各支所へ旧町の出身の職員を派遣することとしたものでございまして、今後とも、災害応急対応等を実践・検証するなど、今年度末までに地域防災計画を見直す中で、支所機能の充実・強化に努めてまいりたいと存じております。

また、災害による被害を軽減するには、自治会や自主防災組織などの市民の自主的な活動が重要でございまして、現在、消防局におきまして自主防災組織育成計画を策定して、結成促進や育成強化を図っております。今後とも、災害予防、災害応急対策、災害復旧等について自主防災組織や地域との連携を強化するため、支所機能の充実も含めて防災体制全般について検討してまいりたいと存じております。以上でございます。

綾野消防防災課長 消防防災課の案件で、消火栓の設置場所等の全体的な見直しおよび設置でございますが、消火栓につきましては、18年度から、まず、消火栓の空白部分および道路、これにつきましては、国道、JR、また、琴電を優先的に配置していきたいと考えております。さらに、水道局と協議の上、配管の敷設および配管替え等について、年次計画に基づきまして、今後、整備をしていきたい、かように思っております。

防火水槽につきましては、旧牟礼町管内に68個が設置されております。今後の設置につきましては、公共施設、県道・市道等の拡幅工事等に合わせて築造を計画しております。平成19年度の設置予定場所としては、道の駅「源平の里むれ」付近において設置を検討しているところでございます。

また、防火水槽や消火栓の標識につきましては、旧高松市および旧牟礼町は香川県消火栓標識株式会社と設置・維持について契約を行っておりますことから、標識設置につきましては、香川県消火栓標識に強く要望をしていきたいと考えております。

御理解を賜りたいと思います。以上です。

議長（濱川会長） どうもありがとうございました。

ただいま説明のありました、2、7、8について、御意見、御質問がありましたら、よろしく願いいたします。

ございませんか。

特に無いようでございますので、続きまして、「連帯のまちづくり」に係る事業で、3の「子育て相談事業の拡充」、5の「待機児童の解消と特別保育事業の拡充」および6

の「認定こども園導入の検討」について、各担当課より、順次、説明をお願いいたします。

伊佐こども未来課長 こども未来課の伊佐でございます。よろしくお願いいたします。

3、子育て相談事業の拡充ということで、実施事業内容といたしましては、子育て相談事業を牟礼町の児童虐待防止ネットワークで培った人的資源を活用して、牟礼・庵治地区でモデル的に拡充実施するというものでございます。

現在、本市では、児童虐待、DVに対応するため、こども安全係に2名の専門相談員を配置して相談事業を実施しております。牟礼・庵治地区につきましては、牟礼支所内の空部屋に相談室を確保し、相談業務が対応できるように、現在、支所とも相談をしながら進めております。

なお、相談員につきましては、合併前に、牟礼町で民生委員ですとか人権擁護委員等、地元の相談員で対応されていたという経緯もございますので、そういった方に相談業務を委嘱するというで検討をしております。

また、対象の家庭等に支援を行う際には、現在、高松市で行っております育児支援家庭訪問事業との連携も図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

小路保育課長 保育課の小路でございます。よろしくお願いいたします。

2ページをお開きいただきまして、5の特別保育事業の拡充でございます。

本市の平成18年4月現在での市全体の待機児童の数は22名でございます。待機児童の解消策というのは、非常に重要ということを確認しておりますことから、平成18年度に3箇所の保育所におきまして増築をするということを計画しております。

これによりまして、定員を100人、全体で100人増やすことから、平成19年度におきましては、高松市全体において待機児童の解消が図れると考えております。

また、特別保育事業のうち、延長保育につきましては、牟礼保育所、はらこどもセンターの原保育所内において、また、病後児保育におきましては、はらこどもセンター内で対応しておるところでございます。今後におきましても、地域の状況等を勘案いたしまして、特別保育事業の拡充に努めていきたいと考えておるところでございます。

それから引き続きまして、6番の認定こども園導入への検討でございます。幼保の一体化につきましては、就学前の教育と保育を一体として捉えまして、両者の利点をいかした総合的なサービスを提供するものでございまして、幼保一体化の研究指定であるとか、庁内組織であります高松市立幼稚園保育所一体化検討会において検討してきたところがございます。

認定こども園に対する具体的な基準につきましては、現在、国の指針が出されておりました、これを参酌した香川県の条例で定めることとされておりますが、現時点におきましては、内容が明らかにされていないところでございます。

今後におきましては、議会における教育民生常任委員会での所管事務調査の中で検討されておまして、こういった状況を踏まえるとともに、地域の実情あるいは他都市の状況なども考慮する中で、はらこどもセンターの認定こども園の方向性といったものを検討していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。よろしくお願ひします。

議長（濱川会長） ありがとうございます。

ただいま説明がありました、3、5、6について、御意見、御質問がありましたらよろしくお願ひをします。

はい、井田委員さん

井田委員 井田でございます。

子育て相談事業の拡充ということにつきまして、本課の方でこれを考えるということにつきまして、非常に有り難く感謝申します。

ただ一点ですね、ちょうど、私も地元の民生委員の会長をしておりますが、来年の11月でもって3年目の改選期になるわけです。そういうことで、これに従来、かかわっておった者が、次に継続するというのは非常に難しい点がございまして、私も定年でございしますので、そういう意味で、できるだけ早い機会にですね、これを立ち上げて、後の者にバトタッチをしたいという懸念を持っておりますので、これが決まりましたら、できるだけ早い時期におっしゃっていただきましたら、なんとか早い時期に立ち上げをしようという気持ちは持ってしておりますので、その点だけ、ちょっとお願ひ申し上げたいと思います。以上でございます。

議長（濱川会長） 他にございませんか。

渋谷委員さん。

渋谷委員 渋谷です。

6番の、はらこどもセンターの認定こども園導入のことにに関してなんですが、方向性を検討していきたいという、ここに言葉があるんですけども、積極的に前向きなもので導入を考えられていられるのか、それとも消極的なものであるのか。また、導入のことで、国の方で法案が閣議決定されたのは今年の初めの頃だったと思いますし、県の方には条例

がもうすぐ下りてきて、市町村が申請するっていう形を取るように聞いているんですけども、はらこどもセンターでの導入に関して方向性はどうかということと、他の施設に関してもどういうお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、認定こども園というのは、一元化ということと、それからもう一つは、母親と、いわゆる専業主婦の子育て支援ということに非常にポイントが置かれているようなので、今の、いろんな子供を取り巻く虐待とか幼児虐待とか、それから、母親の子育てに対する不安とか悩みとか、そういうことに対して、地域ボランティアも含めまして対応していこうというのが大きな柱になってるんじゃないかと思われまますので、そのあたりの導入がどうなのか教えてください。

小路保育課長 今、確かに国の法律が平成18年の6月に成立して10月1日施行ということで、具体的には、認定こども園としての基準というのは都道府県の条例で決めるということでございます。ということで、香川県におきましては、この11月ですか、11月議会に条例を出すというふうに聞いておりまして、私どもの方が条例等については、まだ入手できておりませんので、中身を十分見ることができておりません。基本的に、認定こども園という制度です、子供たち、あるいは子育てをしている保護者にとって、認定こども園という制度に乗かってやるということが、高松市地域あるいは牟礼地域の子供たちであるとか保護者にとって、どういうふうなことができるか、あるいは逆にどういうふうなデメリットがあるのかも含めて、そういったのをこれから検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、在宅児童、いわゆる専業主婦等の子育て支援策ということにつきましては、非常に重要であるというふうに市としても考えております。そういったことから、今現在におきましても、保育所における地域子育て支援センターというのを取り組んでおりますけれども、この事業というのは、いわゆる在宅で子育てをなさっている母親の方が、それぞれ、地域子育て支援センター事業をやっているところに来ていただいて、子育てサークルであるとか母親クラブであるとか、あるいは育児に困った方の育児相談、あるいは電話相談等々を受付して、子育て支援を行っておるところでございます。

また、在宅児童への家庭訪問事業というのも健康福祉部の中で取り扱っていますし、在宅への子育て支援というのは非常に重要であって、これからも積極的に取り組んでいくと、拡充していくという必要があると考えておるところでございます。

そういったところで、個々、どういった利点があるか、あるいは現状等が、いかに変わ

るかというのは、まだ、いろいろ検討する課題があるというところでございます。以上です。

渋谷委員 ありがとうございます。

議長（濱川会長） 他にございませんか。

はい村上委員さん

村上委員 村上です。

待機児童の件ですが、18年度に3箇所の保育所は増築ということで、差し支えなければ、その3箇所の保育園がどこなのか教えていただいて、18年度、牟礼町が6人ということなんですが、来年になりましたら、この6人というか、牟礼町の待機児童の数は、もうゼロになる可能性があるのかどうか、そのあたりのことをお聞かせ願えたらと思います。

小路保育課長 保育所の入所児童の全体で申しますと、平成17年度から平成18年度、若干減っておるといってございまして、待機児童におきまして、25名から22名ということで、若干減ってきております。

ただ、牟礼地区におきまして、今、お話がございましたように、6名の待機児童が出ておるといってございまして、100名の中で、東の地域で40名程度増員を考えておりまして、4月時点では、待機児童の解消が図れるというふうに、今のところ考えているところでございます。以上です。

村上委員 増築3箇所の保育園の名前、差し支えなかったら教えてください。

小路保育課長 東におきましては、高松市内、旧の高松市内でございますが、春日保育園という所で40名、それから南部地域におきましては、すみれ保育園というのがございます。すみれ保育園、これが30名、それから西の地域におきましては円座百華保育園、円座町円座百華保育園、これが30名でございます。合計で100名の定員増が図られるということでございます。以上です。

議長（濱川会長） 他にございませんか。

他に無いようでございますので、続きまして、「参加のまちづくり」に係る事業で、4の「市民ギャラリー（仮称）の整備」、9の「総合調整機能の設置等、支所機能の充実」および10の「各支所の空きスペースの活用方針の策定」について、各担当課より、順次、説明をお願いいたします。

久利市民部次長 市民部の地域振興課の久利と申します。よろしくお願いいたします。

2ページをお願いいたします。上段の市民ギャラリーの整備でございます。これは支所

の空きスペースを市民活動の展示・広報スペースとして、市民ギャラリーの整備をするという御要望でございます。これは後ほど、 10の方でお答え申し上げます空きスペースの活用方針の策定とも関連いたしておりますが、基本的には、この活用方針の取りまとめ、その中で、ギャラリーというものの具体的な整備手法、可能な手法について検討してまいりたいと、その際は、地域での御意見も尊重してまいりたいというふうに考えております。

3ページをお願いいたします。上段の 9でございます。総合調整機能の設置等、支所機能の充実ということで、支所の機能について、全市的に見直して、適正な人員配置をとということでございます。

御案内のように、高松市域内にたくさんの支所・出張所がございますが、現在、各地域におきましてコミュニティ組織を立ち上げていただいて、地域の自立ということを地域と共に、今、進めておりまして、そういう進展の中では、支所・出張所の役割、業務というのもおのずと変わってまいることが考えられます。

このようなことから、私ども、市民部内に検討組織を設けまして、あるべき姿、あるいは機能、役割等について、合併町支所も含めまして、全市的な観点から検討を行ってきておりまして、要望のございました人員配置も含めまして、今後の支所の、合併支所の段階的な見直しということが予定されておりますが、これらの中に適切に、検討組織で考えられた検討結果をですね、反映されるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

その下、 10、支所の空きスペースの活用方針の策定でございます。

現在の合併町の支所につきましては、地方自治法上の、地域行政の、いわゆる出先、事務所としての性格を持ってございまして、その中で、可能なものについては、支所の一部を図書館分館といった形での整備、あるいは一定の使用ルールを定めまして、地域の各種団体の打合せ、事務作業等の場所として、暫定的な有効利用を図っていただいております。

これまでに、他市の様々な事例を入手いたしまして、活用の方向を、現在、取りまとめておりまして、それらの中で、具体の活用というものについての考え方を方針というような形に取りまとめたいというふうに考えております。そうした中で、先ほども申しあげました市民ギャラリーといったような御提言、御要望についてもですね、一つの活用の方向として、御意見も尊重して活用方針として取りまとめたいというふうに考えておるところでございます。よろしくをお願いいたします。

議長（濱川会長） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、4、9、10につきましての…。

穴吹歴史資料館長 議長、すみません。

議長（濱川会長） どうぞ。

穴吹歴史資料館長 歴史資料館の穴吹と申します。

4の市民ギャラリーの整備について、記載事項がありますのでお答えをさせていただきます。

今、歴史資料館、今回の合併によりまして4館になりました。いずれも同じ条件で展示室の使用をお願いしておるところでございます。

御要望がございました地域の文化活動一般の使用につきましては、他館との統一性もありまして、条例の規定どおりということをお願いをしておりますが、資料館の趣旨に合った資料館にふさわしい展示内容でございましたら、共催事業として使用料減免の対象になります。以上でございます。

議長（濱川会長） ありがとうございます。

それでは、ただいま説明のありました、4、9、10の質問に入りたいと思いますので、御意見のある方は、よろしく願いをいたしたいと思います。

はい、中野委員さん

中野委員 中野です。

9番の支所機能の充実というところで、2点ほどお聞きしたいと思います。

牟礼斎場のことですが、今までずっと活用していただいたところには、すごく良かったというお返事もいただいておりますので、これをずっとね、活用できるように、住民サービスを高めるようにしていただきたいと思います。これは本当に大事なことなんで、牟礼町としてはお願いしたいことです。よろしく願いいたします。十分な対応をお願いいたします。

久利市民部次長 聞き取りにくかったのですが。

中野委員 牟礼斎場のことですが、今まで使っていただいた方には、すごく喜んでいただいておりますので、十分に住民サービスを高めるために、これからもずっと活用というか、使用できるように、十分な対応をお願いしたいんです。

それと、もう一つですが、環境美化センターのゴミのことです。中核でありますので、皆さんもこれが無くなると塩江の方までの持ち運びが大変になると思うんです。できれば、是非、ここを活用できるようお願いしたいんですけど、その点のことをよろしく願い

たします。

香西市民部長 議長さん、今の御質問でございますけれども、その他のところで、お願いをしたいんですけれども、9番の項目の質問とは、ちょっと直接的に関連しないのかなと思いますので。

中野委員 そうですか、私も後で言おうかなと思ってましたけど、ここに入るんじゃないかなと思ひまして。そしたら他のところで、それまでにお考えいただきたいと思ひます。

久利市民部次長 牟礼斎場は、私方、市民部の方で所管をしております、これについては、現在、施設として稼働中でございますので、将来的な在り様については、ただいまの御意見も伺っておきたいと思っております。

環境美化センターについては、今日、担当が参っておりませんので、御意見の方は同様の御趣旨かと思うので、承っておきたいと思ひます。

議長（濱川会長） はい。

新谷委員 新谷ですが。

9番のですね、方針の中に、今後の地域コミュニティの自立化というふうになっとんですけど、旧高松市の方では、もう既に、今年4月から地域コミュニティというのがスタートしてらっしゃるってお聞きしておりますが、合併町に関しては、地域コミュニティの導入スケジュールというのは、どのようにお考えなんでしょうか。

久利市民部次長 これについては、現在までのところ、いろいろ各種団体等が主催されます会議なんかにお声をかけていただいて、何度か、お邪魔はさせていただいているようでございます。したがって、コミュニティ組織の母体となる団体、構成団体という意味で、地域の各種団体の皆さんの御協力というのも必要でございます。

こういう協力体制が整った所では、例えば、香川町でしたら、いくつかの地域で具体的な組織立ち上げの話に至っております、このコミュニティ組織が、ある程度設立されて、活動に入るとなりますと、そのための支援を、助成等を行っております。

先ほどの話の中でも申しあげましたが、いわゆる自立というのは、地域の方に一定の裁量、分権ということを念頭においておりますので、そういう趣旨からいきますと、地域の自立化ということ踏まえて、支所・出張所の役割、業務というのもおのずと変わってくる、こういうことで申しあげたところでございます。

したがって、コミュニティ組織というのは、地域で、ある程度、各種団体の連携・連絡

体制が整わないと、なかなか立ち上げにくい面もございまして、是非、各種団体の方でいろんな会合等がございましたら、お声をかけていただければ、御説明にあがりたいというふうに思っております。

新谷委員 地域コミュニティというのは、多分、この審議会の中でも、今後、大きなテーマになってこようと思うんですけども、今言われている、市が推進しようとしている地域コミュニティというものが、なかなか我々には、その全容とか、内容も含めてですね、分かりづらい部分があると思います。

今日は時間がありませんけれども、どっかの段階でそういうものをですね、求めている像も含めてですね、現状の高松市のコミュニティの状況とかですね。今、次長さんがおっしゃった、各種団体が連携してって言うけども、一般の人は、公民館活動の公民館がそのまま委託されたみたいな延長上ぐらいにしか思っていないんです。ところが、蓋を開けたら全然違う部分があると思うんで、もう少しそれをかみ砕いてですね、よく御説明をいただきながら導入スケジュールというのを考えていかないと、なかなかうまく回っていかない部分もあるんじゃないかと思しますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（濱川会長） はい、どうぞ。

井上（孝）委員 井上です。

4番、9番、10番ですけど、特に9番を前回も申しあげたかもわかりませんが、支所機能の充実ということで、いろいろ回答はいただいております。

それで、ややもするとですね、市の場合には段階的見直しというのは、支所の職員の減数になるというのが今の状況でないかと、我々、考えるわけです。

当初、私が考えとった支所機能の充実というのは、従来の15か町村合併のときには、屋島とか新田とかの出張所的な要素がありました関係もありまして、やむを得なんだと思うんですが、今回の合併の時点では、やはり支所機能の充実、特に戸籍とか、いろいろな問題については、支所でやっておるといようなこと 特に牟礼の場合は地の利が良くて、檀ノ浦とか屋島辺りから、こっちへようけ取りに来てるという、戸籍とか住民票とか取りに来てるというようなお話も聞いております。

そういうようなことでですね、やはり、その支所へ行って、最終的な判断は難しいと思いますけど、ある程度の時点ですと、対応はできるようなことは、私、していただきたいなと。ややもすると、これは本課に行かないかんのやということで、それは何でなと言うたら、支所と本課とのものの考え方が違うからということなんでね。

私，合併町の職員と従来の市の職員との，その程度というのは，私，そんなにがいに変わらんとするんです。

そういうことから，やはり，将来は，支所長あたりは，かなり権限を持った支所長を置いて，それで課長なりを増やすとか，課長補佐をある程度増やしてですね，年のいった人が，わざわざ電車に乗り，バスに乗って行くということでなしに，ある程度，支所で，最終的なものはいきませんけども，事務的なものはできますよとかいうふうなことをしていただくというのが，私，支所機能の充実でないかと。

これは，ややもすると支所を縮小すると，本署に引き上げておるのが現状でないかと，今，既に，1月10日に合併してから，はや，4月の人事異動で何がしかの人数が減っております。今の支所の職員の対応を見たら，私，十分な対応ができんと思うんでね。そのあたりを，やはり，先ほど，どなたかが言いよりましたように，合併町6町の支所は，同一でなかったらいかんと言うけど，やはり僕らから言わしたら，失礼な言い方やけど，牟礼町と庵治町だったら，やっぱり対応も違うし，範囲も違うと思うんでね。そのあたりを私，今後，その地域に密着したようなバックデータを持って対応していただければ，有り難いなというように考えております。

それと，4番と10番ですが，特に4番ですけれども，市民ギャラリーの整備ということで，御案内のとおり，今，資料館の館長さんですか，その方が言いましたけれども，牟礼の場合，文化事業については資料館をお借りして今年はやっておると，来年からは，いろいろ非常に厳しい制約があると，使用料減免うんぬんはありますけれども，なかなか該当するようになるのは難しいと。資料館に共催できるいうたら，石の民俗資料館ですから，石の関係だったらさしてあげますけど，それ以外はいかんですよというような内容になるんじゃないかなと，私，考えています。

よその地域は分かりませんが，牟礼の場合は，高松市のベッドタウンとして，今日，現在，成長してますし，かなりレベルの高い文化人もおりますのでね，それが合併することによって衰退することがないよう，やはりまじめに判断していただきたい。

それで，牟礼のこの庁舎の会議室の下にしても空き部屋になっております。市民ギャラリーということで，ちょうど，牟礼の役場の場合は，原，大町，牟礼という中間になっておりますし，JRもあるし，琴電の大町駅もあるということで，地の利が非常によろざいますので，そのあたりを早急に考えていただいて，やはり合併して良かったなと，ええも悪いもあるけど，及第点は付けられるなというような対応をしていただけたら有り難い

など考えておりますので、よろしく申し上げます。

久利市民部次長 まず、一点目の 9の支所機能の充実ということでございますが、これは、支所長さんの権限なり、業務体制ということについて、ある程度、支所の方で完結できるような体制を確保すると。これは当然のことだろうとは思いますが、委員の御指摘のようなお考えというのは、本庁まで出かけなくとも、いわゆるワンストップというんでしょうか、そういうサービスが、一つの場所で完結できるというようなことを指しておられるのかなと思っておりますが、そういう考え方で、支所の在り方というふうな御意見もこれまでに頂いてきておまして、それらも含めて、先ほど申しあげたような見直しの機会がございますので、その中で反映をしていきたいというふうに考えております。

もう一点目の、いわゆるギャラリーの考え方ですが、これは地域の活性化という点でいきますと、せっかくのこの場所をですね、もっとそういう意味での活用っていうのはないのかという御指摘かと思っておりますので、先ほど申しあげました可能な手法等についての検討の中で、地域でお聞きする御意見を尊重したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（濱川会長） はい、川田委員さん。

川田委員 川田でございます。

10番のことで、今、井上さんが、ちょっと質問なされたんで、少し関連はあるんですけど、この内容を見まして、他都市の活用事例を参考にするとともに、地域住民の意見も聞きながらと書いておられますが、このあたりは、具体的に他のいろいろな活用事例は、もう出ているのか、それと地域住民の意見はもう聞いておられるのか、その2点で。

それと、私、すべてのことで感じるんですけど、合併して市役所、私たちは牟礼町の役場だったんですけど、何のために合併したかという意味も分かっております。でも、すべて市の物差しばかりに当てないで、牟礼の住民の物差しも当てて考えていかないと、本当の意味のいい有効活用とか、皆が満足する、百までとは言いませんけど、6、70まで、ああ、いいな、という方向が、いくらしても出てこないと思うので、そのあたりも、少しそっちの方へ頭を、なるべく牟礼のことは牟礼の人に任せてほしいみたいな。市の物差しばかりを当てないで、そのあたりをきっちりと頭に置いて、いろいろ決めていただくと本当に血の通った案が出てくるんじゃないかなと思います。以上です。

久利市民部次長 地域の御意見というのは、こういった場に出てまいります代表しての御意見と、これから私どもが取りまとめ、大きな取りまとめをするその中で、改めて、ま

た、御意見をお聞きする、こういうことを考えております。そうした中では、地域それぞれの特性、事情もございますので、そういったものは、お聞きしてですね、ある種、短期的に、その施設の活用が決まるものでもございませんので、少し長いスパンでも考えないかん面もございます。

活用については、そういうことも視野に入れて、他都市の活用事例というものを申しあげております。したがって、少し長いスパンでも御検討はいただきたいというのは、私ども思っております。以上でございます。

川田委員 そうすると、他都市の活用事例は、出てきてるわけなんですね。

久利市民部次長 他都市というのは、いわゆる先行的にですね、こういう行政の事務所をどう活用しているのか、どこも頭を悩ましております。

そういう中で、例えば、私どもでしたら、塩江ですと、公民館の思い切って衣替えをするとか、そういう面で、その地域に不足している施設に活用するという方法、あるいは一部を図書館分館と。ですから、いろんな角度で検討したものをいくつかに体系化してですね、その中でやっぱりやっていかないと、なかなかいかんだろうというふうに思っております。

川田委員 じゃ、既に、もう合併して、こういうことが成功するまでいってない、同じ時期に合併しているから、全国、日本全国、いい活用事例が何かあったのを参考にするという意味で出ているものか、これからここだけで考えていくものか、そのあたりが、ちょっと分からなかったもので、お聞きしたんです。以上です。

久利市民部次長 今、申しあげました考え方としては、大きいくりが、まず、必要でございまして、その大きいくりをしながら、例えば、活用をするにしても行政主体という場合以外にですね、いろんな主体が活用するということもありますので、それらを全国のいろんな事例を参考に整理をしていっていると。したがって、委員、御指摘のような地域特性というのは、その中で、その地域にあったものという趣旨で、私ども受け止めております。

川田委員 一つごめんなさい。

やっぱり、この合併をしてから、いろんなことが有料になりました、公民館なんかの使用料も。すごく制約もあります。

そのあたり、有料か無料か。内容は私たちの方が、また考えますので、活用するときには、そのあたりも含めてお願いいたします。

久利市民部次長 この行政施設だけでいきますと、基本的には目的外使用ということになります。条例を定めない限りは、徴収はできないということになります。で、何かに転用するとすれば、それは主体によって、活用し運営する主体によって、それが有料化する場合もあれば、住民の方に、より積極的に活用いただくという意味で、利用を逆に勧めるというようなやり方もあります。したがって、一概に有料、無料というのはお答えしにくいんですが。

川田委員 分かりました。

新谷委員 個別な話ではないんですけどね、今まで御説明いただいた中に、今、他都市の事例を参考にというのが、2、3出てきたんですよ。僕は、他都市の事例を参考にするのではなくて、参考にされるような行政になってもらいたい。で、それを今、次長さんがおっしゃるように地域のいろんな特性があるから、それを参考にしながら丸亀市やよその市が、高松市ってすごいねってような政策、使い方、担い手づくりってものを、是非、行政の方々にはお願いしたいということを、多分、川田さんも井上さんもおっしゃったんやろうと思うんですね。

だから、是非、そういう参考にしながらやるって言うんじゃないで、どいやって言うぐらいの気持ちで、俺らを参考にしてお前も頑張れぐらいの気持ちでやってもらった方が、僕らも元気が出てきますんで、是非、お願いをしたいと思います。

議長（濱川会長） 他にございませんか。

中野委員さん、先ほど、2点ほど御質問なされたと思いますが、あの結果でよろしいでしょうか。その他の方へ回すんでよろしいですか。

中野委員 そしたら、その他のところで、よろしく願いいたします。

議長（濱川会長） 他にございませんか。

他に無いようですので、最後の「循環のまちづくり」に係る事業で、11の「水道管網の整備」、12の「房前公園の整備」、13の「道の駅むれ物販等施設の整備」および14の『まちづくり交付金事業「牟礼地区都市再生整備計画」推進主体の明確化と市民参画による事業の具体化』について、各担当課より御説明をお願いいたします。

多田水道局次長 水道局の水道整備課の多田でございます。よろしく願いいたします。

水道管の管網の整備のうち、老朽石綿セメント管の更新を計画的に継続して進めることについてでございますが、本市では、配水管等の更新は埋設後40年以上の経過をした水

道管を老朽管として位置付けしております。更新の対象にしている他、漏水事故の多発路線や赤水等、維持管理に支障がある路線についても、効率性・経済性を十分に考慮する中で、優先順位が高いものから整備計画を策定し、順次、更新することとしております。

このうち、石綿セメント管につきましては、衝撃に弱く破損もしやすく、耐久性、耐震性に欠けること、また、漏水事故も多いことから早急な更新を図ることとしております。

牟礼町の石綿セメント管の更新につきましては、これまでも下水道工事等の公共工事に併せた敷設替えや平成11年度から平成14年度の4カ年の国庫補助採択事業として推進し、合併引継時には、約300メートル残存しているものとして、平成18年度で予算化しておりましたが、その後、配管状況図等を調査した結果、約1,200メートル残存している状況でございます。

このようなことから、牟礼町の約1,200メートルを含め、合併町における延長13,000メートルの更新につきましては、平成18年度から平成22年度まで、5カ年で国の補助採択を受け、計画的に改修を図ってまいります。

なお、合併町は小規模な配水池が点在するとともに、幹線配水管の水融通が困難な地区があります。材質についても、石綿セメント管やビニール管が多く敷設されている状況から、今年度に管種、材質等の敷設状況を調査し、図面管理システムに反映させ、管網状況等を的確に把握するとともに、今後、幹線配水管や総合連絡管の管網整備を行うこととしております。そのことによりまして、水圧低下や出水不良地区の解消に努めてまいりたいと存じます。

また、地震等災害に強い管網整備のため、平成18年度から、口径75ミリ以上は耐震型ダクタイル鋳鉄管に更新し、耐震化を図っているところでございます。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

氏部公園緑地課長 失礼します。続きまして、公園緑地課、氏部でございます。

房前公園（仮称）整備のうち、市民参画の仕組みづくりの件でございますが、房前公園（仮称）につきましては、この整備に当たりまして、地元での説明会を2回開催をいたしておりまして、今現在、近隣公園ということで整備を進めておるところでございます。平成19年度、来年度からはですね、部分的な供用も予定をいたしておりまして、平成21年度、全体の完成の目途といたしております。

今現在ですけれども、防空壕がありましたものをですね、基盤整備ということで埋め戻しをいたしておりまして、敷地全体の造成の工事の発注をいたしておるところでございます。

この敷地造成に引き続きまして、上物の芝付けとか柵とかいう表面上の公園整備につきましても、今年度、発注していく予定といたしております、これら工事の発注につきましては、地元の関係者とですね、いろいろ御要望等もあらうと思しますので、協議をしながら進めていくということにいたしております、お尋ねの協議会等の設置につきましては、考えておりませんので御理解を賜りたいと存じます。

また、完成後の公園の管理でございますが、全体の供用が平成21年度予定でございますので、これまでの間、地元関係者の方々と御協議をさしていただいて、書面には公園愛護会の結成等も書いておりますけれども、今現在、私どもで考えておりますのは、指定管理者制度による管理ということにつきまして、前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、歴史・文化を生かした整備のうちで、公園のですね、表示、案内を工夫して整備ということでございますが、現時点では、公園内に案内板等の設置をする考えはございませんが、後ほど、議題にもあります牟礼地区の都市再生整備計画の中ではですね、道の駅「源平の里むれ」を始め、牟礼地区内に統一された観光案内サインを整備するということも検討するということになっておりますので、その中でよろしくお願ひしたいというふうに考えております。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

永正観光課長補佐 引き続きまして、観光課の永正と申します。

房前公園のですね、3ページから4ページにかけましての、道の駅むれ物販等施設の整備ということで回答させていただきます。

まず最初ですね、3ページの方にあります、道の駅むれブランドの開発ということですが、道の駅むれの物販等施設につきましては、指定管理者の制度を導入して、広く、皆さん、各企業さんのですね、公募をしたいと考えております。その中で、指定管理者の選定基準の中でですね、施設の効用を最大限に発揮できるものであることということ、この基準を設けまして、各指定管理者から、希望者からですね、利用促進とか利用者増への具体的プランについて聴取することになっております。指定管理者が内定すれば、地産地消をコンセプトに、内容について十分協議してまいりたいと考えております。

引き続きまして、4ページの方にまいります。住民が参画できるギャラリー&カフェスペースの整備ということですが、当然、道の駅は、物販等販売等施設ですが、限られたスペースでありますので、どこまで要望に応えられるか分かりませんが、一応、道の駅の販売等施設の他にも、下屋としましてですね、4メートル、10メートルほどの広さを持つ

ております。その中で、フリーマーケットとか日曜市など、こういうのを開催してですね、地域の交流施設として活用を図っていきたいと考えております。

また、これにつきましてもですね、指定管理者と施設利用者の声を集約できるシステムを作ることにしても協議してまいりたいと考えております。

引き続きまして、特産品の充実ということなんですが、先ほど申しあげましたとおり、道の駅の物産販売等施設は、地産地消のコンセプトということで、地域特産品の販売を始め、明日、販売されると聞いておりますけども、長野県の旧牟礼村のですね、リンゴとか、それ以外にも桃、米などの農産物を販売する特産品フェアなんかを実施したりとか、旧牟礼町時代から続く交流が、引き続き図れるようにする他、周辺地域、四国の特産品等の取扱いにつきましても、指定管理者と協議してまいりたいと考えております。

また、物産販売等施設内には、飲食ブースを設けることにしておりますから、うどんとか近辺で採れる養殖カキ、こういった地場産品を利用したメニューの提供や、実演・体験コーナーの設置など、これにつきましても、収益性を見極める中で、指定管理者とも協議してまいりたいと考えております。

最後になりますけどれも、情報拠点としての整備でございますが、地域観光施設には当該地域のイベント、観光情報、それから、お遍路さんの休憩施設もありますので、お遍路さんの文化等を中心としてですね、情報発信してまいりたいと考えております。

また、国のですね、道の駅、駐車場とかトイレ部分につきましてもですね、そちらの方でも情報提供施設を設けますが、タッチパネル方式で交通や災害、観光など地域情報を提供すると伺っております。御理解を賜りたいと思います。

以上で、観光課からの道の駅むれ物販等施設の整備についての回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

加藤企画財政部次長 続きまして、御説明いたします。企画課の加藤でございます。

14のまちづくり交付金事業「牟礼地区都市再生整備計画」に関する要望につきまして、対応方針を御説明させていただきます。14の資料の担当課の欄でございますように、この計画につきましては、事業内容が広範囲にわたりまして、関係課も多うございませうことから、企画課の方から総括して御説明させていただき、個別の質問につきましては、それぞれの各担当課の方からお答えをさせていただきます。

牟礼地区の都市再生整備計画でございますが、この計画につきましては、旧牟礼町が平成16年度に、まちづくり交付金事業として国の認定を受けたものでございまして、計画

の期間が21年度までとなっております。

合併に伴いまして、計画を引き継いだ本市では、房前公園の他、19年7月オープンに向けまして、道の駅「源平の里むれ」の整備を進めているところでございますが、事業内容が広範囲にわたり、関係課間の連携調整を図る必要がございますことから、現在、事業実施課でございます観光課や公園緑地課などの他、企画課と牟礼支所も加わりまして、牟礼地区都市再生整備計画の関係課連絡会というものを設置いたしまして、各事業の具体化に当たっての問題点や課題を整理する中で、鋭意、事業実施に向けて取り組んでいるところでございます。今後、事業ごとに地元関係者と調整を図る中で、円滑な事業実施に努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、要望にございます計画づくりの段階での住民等による協議会の設置でございますが、事業の実施に当たりましては、適宜、地元関係者等と協議しながら進めていくことといたしておりまして、協議会の設置については考えておりません。

また、御要望にございました、イサム・ノグチの庭園美術館をPRすることでございますが、この庭園美術館には内外から多くの方々が訪れておりまして、同美術館の積極的な情報発信は地域の活性化にもつながりますことから、今後、その対応について検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、もう一点、御要望にございました日本風景街道でございますが、この日本風景街道は、そこに書いておりますように、訪れる人と迎える地域の交流による美しい街道づくりのため、各地域から応募されたルート为国が支援するというものでございまして、御当地のむれ源平まちづくり協議会が、牟礼・庵治・屋島地域を含むモデルルートを提出しているというところでございます。

本市といたしましても、今後、国の現地視察やヒヤリング等に協力していくとともに、国の重点的な支援を強く要望してまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（濱川会長） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、11、12、13、14の質問に入りたいと思いますので、御発言をお願いいたします。

はい、村上委員さん。

村上委員 村上です。

まず、11番目のですね、水道管理設で、牟礼地区の残存が、今、約1,200メートル

ルというふうに書かれてあるんですが、大体、予定では、その1,200メートルのですね、牟礼地区のやる計画が何年度ぐらいを予定されておるのか決まっておったら、ちょっと、お教え願いたいと思います。

多田水道局次長 ただいまの御質問ですけども、18年度ですとね、合併町の引継ぎの、先ほど申しましたように300メートルは、もう既にやっております。実際的に終わった状況だったんですが、工事等で図面等の調査する中でですね、今現在のところ1,200メートルぐらい残っております。

そういったことで、今現在、水道局の財政収支計画、4年くらいですか、その中でですね、随時、早急に更新をしていきたいと、ですから、今のところ考えておるのは、2,3年の内には、是非、終わりたいというふうに考えております。

ただ、実際的に、合併した段階で、今、調査をしているんですが、なかなか図面と合わない部分が非常に多いんです。ですから、現時点で1,200メートルといいますけれども、後でまた残存箇所が出る場合もございます。そういった中で、出た場合には、その計画に含めて、できるだけ早く替えていきたいという考えでおりますので、よろしく願いいたします。

村上委員 今、じゃ、19年度が何百メートルとかいう、そういうあれは、まだ全然出てないわけですね。

多田水道局次長 今は計画中でございますので、ちょっと、実際的には香川町とか国分寺町が非常に多いんですね。そういった中で、事業費等も精査する中でですね、また、議会等に予算の中で御説明したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

濱川会長 他にございませんか。

蔭久委員 蔭久と申します。

まず最初に、物産店の下屋の件なんですけど、協議会を設置はしないんだけど、協議は進めていくということだったんですけど、その協議の進め方をね、どのようにお考えなのかということが1点と、それと後、タッチパネル式で情報発信も考えてますということだったんですけど、よく、他の道の駅にもあるんですけども、ただ単純に中途半端にですね、何百万かかるか分かりませんが、我が町自慢で誰も見やへん、煙草を吸うてね、ヤニがくっついとるような、あんなだったらせん方がええんかなと思うんですが、ちょっと、そのあたりでどういうふうになるのか、もし、分かっていたら、お教え願えますでしょうか。

永正観光課長補佐 すみません、一番最初の部分は下屋スペースの関係の部分ですか。下屋スペースにつきましては、こういった形になるのか、指定管理者が決定すれば、地元の方々を交えてですね、話していくような形になりますので、協議会を開くとかいうようなところまでの話ではないと思います。

それから、タッチパネルの方針につきましてはですね、これは国の方が施設を整備するような形になっておりまして、これにつきましてはですね、国の方に話をしていこうとは思っておりますけども。

蔭久委員 そういうことでしたら、しょうがないですね。

井上(孝)委員 それでは、14番について、ちょっと関連の質問になるかも分かりませんが、お聞きしたいんですが。2点ほどお願いいたします。

イサム・ノグチの件ですね、過去、旧牟礼町時代にイサム・ノグチさんから東を見た所に小さいため池、500平方メートルくらいのため池があったと思うんですが、それを公園に利用したいというような話があったように聞いとんですが、その点はどうなっているのかということと。

それともう1点、私も、ちょっと文化財の関係で、イサム・ノグチの入江邸さん、これはイサム・ノグチ庭園という表現の中で言われとんですが、前の丸亀にあった入江邸の建物がイサム・ノグチの所へ来るとという、それが県の指定文化財か何かになると思うんですが、その改修、修繕というのをいろいろ言われよんですが、その中で県が2分の1、市というか、元の町が4分の1、個人が4分の1ということで100%になるわけなんですけども、いろいろ私も世話をしておる関係上、入江邸の羽目板等が、松食い虫ちゅうか、白蟻等になっております。

そういうことですね、その修繕をお願いしておるわけですが、何か聞いてみると、19年度からは補助の予算要望をしておるんじゃないということですが、やはり、文化の関係からいいますと、そういうことについても予算が厳しい時期でございますけれども、予算化を、是非、お願いしたいなど、ただ、文化、文化ということで言葉はいいんですが、現実になると、全部、所有者が直さないかんということになることにも、やむを得んと思うんですが、やっぱり、指定文化財ということになりますと。いろいろ、今、断片的に言われますけど、そういうことで十分対応していただいて、そういう保存物は長く保存するというのを考えていただければ、有り難いなというように考えております。これは、文化振興課になると思うんやけどな。

鴨井文化振興課長補佐 失礼します。文化振興課の鴨井と申します。

今お話がありました旧入江邸の関係でございますが、おっしゃられますように、県の指定ということで、基本的には、高松市を經由して県の方への修繕等の補助申請ということで、19年度というのは私どもの方で聞いておりますが、基本的に、県の方で採択という前提で動いていきますので、県の方の判断に合わせて、市の方も予算的な措置をできる限りのところではするというようなことで、まずは、県がどう判断するかというところで、まだ入り口の部分ということになります。

それと、ため池部分については、ちょっと今のところ、現地は、私どもの方でも、一度、イサム・ノグチ庭園美術館ということでの関連で、場所は拝見しに、道をたどりながら行ったんですけども、そのため池の件については、今のところ、まだ話が進んではないとは思いますが。はい。以上です。

井上(孝)委員 そしたら、その点については、その他で、ちょっと発言させていただきます。

鴨井文化振興課長補佐 その他で発言ということでお聞きになられても、私どもの方で具体的に動いておるわけではないので、今の段階で特に資料もございませんので、お答えが、ちょっと難しいかと思うんで。また、どういった点をお聞きになりたいか、あるいは、そのため池自身が、文化振興課では直接関係ございませんので、そのあたりについては、御質問の内容をお聞きするだけというようなことになるかも知れませんが。はい。

井上委員 それだったら、また後で詳しく。ため池そのものは文化振興課は直接関係ないといや、そりゃ、財産の関係ですからね。

だから、ため池の払い下げによる周辺整備ということ踏まえて言よんで、そこが高松市は縦割り行政やいう、いうたら自分の言うところだけしかせんというのがね。今、先ほど言いましたように、町民が行っても、それはそれですよと、やはり、温かい行政をするなら、若干やっぱり、それはそうですけど、こうですよという話をしてあげればね、町内の人も、高松の市役所の人間は恐ろしいから、びびるんでね。おばさんそうですよとか、おじさんこうですよという話をさせていただくことによって、同じ断られても、ああ、そうかなと言うんやけど、ピシャンと切られると、ああ、冷たいなど。皆さん、頭はええんでしょうけれども、冷たいなというようになるんでね、そのあたりをよろしく。また、いっぺん参ります。はい。

村上委員 今のイサム・ノグチの関連なんですが、私も地元において、イサム・ノグチ、

何か申し込みしてでないと入れないとかいうふうに聞いてるんで、そこまでして、ややこしいなと思って行ってないんですが、せっかく今ここに書いてありますようにですね、国内外にPRしていくようなことで、いい施設なんですけども、イサム・ノグチ財団が何かの経営になっているようで、誰でも自由に行けるといふようなことでないようなので、そのあたりを是非ですね、財団と話してもらって、せっかく道の駅に観光バスが寄るようになるんなら、観光ルートとしてですね、もっとPRして、是非、寄っていただくように、今、うどんとか庵治の何ですかあれ、映画に何か出てましたよね、そういったところで、ずーっと東の方のバスルートに乗れるようにですね、誰でも行けるような施設にさせていただくよう、お話を、この際していただきたらと思いますので、よろしく願いいたします。

鴨井文化振興課長補佐 イサム・ノグチ庭園美術館につきましては、今、お話がありましたように、イサム・ノグチ日本財団の方で管理されておりまして、私どもも、訪れた方が行こうと思ったけど、今日は閉まってたとかいうことでお話を伺っていますが、財団側の方のお考えとしては、来られた方には丁寧に接して御説明をしたいということで、日を限っているということをお聞きしておるんです。それにつきましては、今、お話がありましたように、一つの目玉の施設でもございますので、財団の方とお話しをして、御理解を得られる中で、ある程度、柔軟に対応いただけることができるかどうかというあたり、お話しはしたいと存じます。以上です。

山田委員 山田です。13番の道の駅むれについて、お伺いさしていただきたらと思います。

道の駅むれの物産販売については、指定管理者を設けて対応するというような文言が書かれておるわけですが、一応、いつごろを予定に指定管理者を選定するといひますか、決められるということなんですか。まず、その1点をお聞きしたいと思います。

永正観光課長補佐 観光課からお答えします。

まず、指定管理者なんですが、できれば来週かそれぐらいですか、11月中には、まず、要項についてはですね、配布をさしていただいて、一応、12月末までに、それぞれ公募を行って、一応、受付を締めたいと思っています。で、1月に選定委員会の方で選定していただいて、2月中には内示ということで、3月にはですね、指定については議案事項になりますので、3月議会の方でお願いしたいと考えております。以上です。

山田委員 一応、11月中。でも、今、11月やからね。恐らく早急に作成しておられるんでなかろうかと思いますが、また、12月、1月は非常に短期間で対応するわけでご

ざいますが、正直いいまして、牟礼町にも農業組合もございませし、また、漁業組合もございませし、また、商工会もございませんで、できましたら、そういった地域の人たちの参加できる物産販売といひませるか、指定管理者の方へお願いしていきたいなというふうに思ひませ。当然、そういう書類ができるんでありませたらね、商工会なり、また、農協とか漁業組合なんかに声をかけていただきて、対応していきたいんでなからうかと思ひませ。

せっかく牟礼町にできるもんでせからね、牟礼町の人たちが、やっぱり参加できるということに対してね、よろしくお願いしておたらいいんじやなからうかと思ひませんで。

永正観光課長補佐 はい。

この道の駅の物産販売等施設の計画の段階で、ちょうど、今年の1月の段階でせね、先ほどおっしゃられませ農協さんなり、漁協さんなりとか商工会の方々もせね、皆さんの御意見をお聞きする中で、計画については説明させていただきます。当然、そういった方々にもせね、要項等も配布いたしませし、また、指定管理者をせね、広く全国からも公募しませが、ただ、先ほどちょっと申しませたとおり、この道の駅は地産地消というのを一つのコンセプトにしておりませるので、そういった全国からの公募の方もせね、そういった地元の方々との連携・協力が必要不可欠になると思ひませ。そのあたりもせね、私どもの「源平の里むれ」、道の駅の物産販売等の指定の関心、一つの選定のときの大きな条件になると思ひませるので御理解いただけたらと思ひませ。

山田委員 そういうことで、よろしくお願いしておたらと思ひませ。

濱川会長 他にございませんか。坂本委員さん。

坂本委員 坂本です。

14番のところ、石あかりロードに關することなんです、最後に、国の重点的な支援を強く要望していきたいとありませが、聞くところによりませと、実際に道路の改修でせとかそういうことが、具体的に話に上がっているとお聞きしてゐるんですけど、そのあたりはどうでしょう。

永正観光課長補佐 すみません。今のは日本風景街道のことですか。日本風景街道につきませしては、地元のもんでせね、むれ源平まちづくり協議会さんの方がせね、国に対して申請を出して、一応、認定を受けたということ。

聞いたところによると、認定を受けて、国から、いくらかの補助が出たというようなことで、それで今年度せね、牟礼の石あかりロードに行ったりと、私どもも、このまちづくり協議会にも助成しとりますけれども、そういった中で、そういったイベントを行って

いると聞いております。

新谷委員 新谷です。

今の日本風景街道の件で、私、協議会の会長をしとりますんで、経緯と現状のお話をさせていただいたら分かりやすいと思います。

春先に国土交通省の方の日本風景街道全国募集ということで書類をいただきまして、これ、是非、申請しようということで協議会で協議した結果、申請をさせていただきました。

香川県高松市では、中央通りを活用して琴平までの並木通りと牟礼町の石あかりロードのルートが、そこらがちょっとよく分からなかったんですが、新聞紙面では採択されたというふうな情報で出たんですけども、どうもいろいろ聞いていくとですね、最終的には日本風景街道として、まだ決定をしているわけではなくて、本年度をかけて調査対象のルートということに選定をしましたということで、調査については、国土交通省の四国地方整備局が調査をするということで、夏にですね、整備局長以下幹部職員の方10名ぐらい、こちらにお越しいただきまして、私ども協議会のスタッフがですね、御案内をさせていただきました。

その折にですね、実は石あかりロードのルートだけではなくて、屋島の山上から石あかりロードを通して庵治町、それから庵治半島をぐるっと回って道の駅までの、この風光明媚な、また、歴史も豊かなですね、源平の史跡等もあるこのルートを源平ロマンティック街道というふうなイメージの中で、我々は地域の連携を取りながら全国に発信をしていきたいし、また、そういう整備もしたいんだということを経理を始め、多くの幹部の方々にアピールをしたところでもございまして、それは素晴らしいことだということで、いろんな御協議をさせていただいて、毎月、いろんなお話し合いも、いまだにさせていただきますが、10月の終わりごろに、遅ればせながらということで調査対象の事業予算が決まったんで、是非、むれ源平まちづくり協議会の方で、当初は石あかりロードで申請したんで、取りあえず、この区間の整備についてどういうふうにしたいか、また、どういうことを要望されるのかを御検討くださいということで予算を付けていただいて、現在、坂本さんもおっしゃってましたけども、協議会の中ですね、一昨年の10月に旧牟礼町のときに、まちづくり協議会が、あのルートをこういうふうに整備したらどうですかということを町に対して答申というか報告会を開催したときの案がございまして、それをベースにして、そのときは協議会のメンバーだけで作り上げていったもので、今後は周辺住民の人のアンケートも取りながらですね、いろんな方々の御意見を頂いて、もう一度、それをベースにし

て考えようということで、3月末ぐらいまでに、それを取りまとめたものをですね、作って関係各省の方に出していきたいなということで、準備をしているところでございます。

そういう中でですね、このまちづくり交付金事業の対象地域にもなっております、これがうまく相まって重なるとるもので、要望は、そういう予算を使って作らさしていただいて、それを市にも出さしていただいて、市の方では、交付金事業の整備の計画の一つの一助にしていきたいなと考えて、今、進めているところでございます。

一つ、御質問というか、お願いがございますけども、今、ここに書いているようにですね、この整備事業は多岐にわたるものがございます、行政サイドも、いろんな課が関与されると思うんですね。我々もですね、関係するとも公園緑地課に始まって、下水道、それから観光課、道路課とですね、四つか五つぐらいの課の方とお話をせないかんようなこともあるんですが、できたらですね、窓口は一本に絞っていただきたいなというふうには、常々思っております。それもですね、担当部局ではない、具体的にいうと、例えば、中間的な企画課さんのようなところが窓口になっていただいて、我々いろいろなお話もさしていただいて、後は行政の中で、いろいろ調整していただくというようなキャッチボールができたらなというふうには思っておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

加藤企画財政部次長 今、お話しがございましたように、非常に関係課が多うございまして、当初、引き継ぎをいたしましたときも、なかなか前向いて進んでないという状況でございました。そういった状況を踏まえて、さっきお話ししましたように関係課、事業主幹課と牟礼支所と私ども企画課が入って連絡調整をやっていこうということでございます。

要は事業期間が非常に限られており、いろいろ問題点もクリアしながらやっていくということで、そういった連絡調整が必要になってくると思いますので、今の御意見を踏まえまして、円滑に実施できるような体制を作っていきたいというふうには思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

新谷委員 個別のいろんな課からの問合せについては、我々も一生懸命対応していきたいし、また、逆にいろいろお話を聞いていただきたい部分がございますが、窓口はお互いに一本化した方がいいと思っておりますし、我々も住民の意見をどんどん聞いてはいこうと思っておりますので、そのあたりは御検討いただいでですね、それぞれの課に、駐車場関係は公園課とかですね、道路関係は道路でも、道路の中にも河川があったら河川課へも話しいかないかん。同じ話をあっちこっち行って、同じことばかり言うていかないかん。非常に時間の無駄にもなっておりますので、是非、そのあたりも御検討いただきたいと思

ます。以上です。

濱川会長 他にございませんか。

他にないようでしたら、すべての説明が、一応、これで終了ということにいたしたいと
思います。会議次第の3の平成19年度合併基本実施計画に関する要望に係る対応方針に
ついては終了いたします。

会議次第4 その他

続きまして、会議次第4の「その他」に移りたいと思います。まず初めに、事務局の方
で何かございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

原田支所課長 失礼します。事務局の方はございません。

濱川会長 事務局が無いそうなので、先ほど、その他で質問したいという案件が出てお
りますので、再度、中野委員さんの方から説明をお願いしたいと思います。

中野委員 2点について、お伺いしたいと思います。

牟礼斎場のことですが、住民サービスを高めるために、今まで使用していました斎苑、
斎場のことですが、そのまま引き継いで合併後も続けていたいただきたいと思ってます。そ
れも、あちこちで聞きます。住民の声がありますので、それは本当に十分なる対応を検討
していただきたいと思っております。

それから、環境美化センターのところですけど、あそこで、家庭の持込みも今の時点で
はいいんですけど、これから先に無くなると、中核であるあそこが無くなると、それで塩
江の方へ持っていくというふうなことを聞いております。現在、家庭の大掃除とか庭木の
剪定、そのゴミとかを直接持っていったる方がおりますので、それが無くなるというこ
とは、もう本当に大変なことなので、高松市に合併したことで住民サービスが低下するとい
うようなことがないように、十分なる検討をお願いしたいと思いますので、その点につい
てお伺いしたいと思います。

久利市民部次長 先ほども御意見がございまして、牟礼斎場につきましては、現在、稼
動中でありまして、今、高松市内に高松市斎場、やすらぎ苑、それとこちらの牟礼斎場、
庵治の斎場と4施設ございまして、いずれも稼動中でありまして、若干、その施設その
ものが老朽化はしていると聞いておりますが、それらは、適宜、補修しながら、今、使用
していると聞いておりますので、ただいまのところ、こういう御意見ということは、ちょ

っと私も承知しておりませんが、これらについては、引き継いだ施設でございますので、その施設の活用をしていくということに変わりはないと思っております。

あと一点の環境美化センターについては、環境部局の方へ、ただいまの御意見はお伝えして、御返事があるのであれば、それは部局の方から御返事をするようにいたしたいと思っております。いかがでしょうか。

中野委員 では、それでお願いいたします。

久利市民部次長 分かりました。

濱川会長 他にございませんか。はい、井上委員さん。

井上(孝)委員 井上です。一点、お願いします。

水道の関係ですが、高松市と合併したことによって水道料金が旧牟礼町よりは安くなったということについては、合併したメリットがあったのかなということで、お礼を申し上げたいと思います。

それで、昨今の雨の関係でございまして、今日の新聞によりますと、去年の今どきは、早明浦ダムが86パーセント、今年は81パーセントぐらいであったように記憶しております。それで、これから早明浦ダムの水の使用量も多くなるだろうし、80を割るといことなことで、将来予測がどうなるかということと、それと高松市の場合は、早明浦ダム、香川用水との比率が4、5、6割ぐらいでないかなと記憶してはおりますが、自己水源で内場ダムとか四箇池とかいうんを持っておるから、我々、心配はしてないんですけども、さりとてやはり、早明浦ダムの水が全然無しとなると自己水源の水源確保も非常に厳しいんかなということになるんですが、今日現在のこれからの予想といいますが、旧牟礼町の場合は、香川用水100パーセントだった関係で、非常に、水に対しては関心を持っておったわけですが、私も過去、水道業務をやった関係もあって、国井さんあたりとは、いろいろ相談させていただきながらやってきたものですが、そのあたりの高松の水源確保なり、将来予測は、どうなのか、ちょっとお聞きしたい。

多田水道局次長 今のお尋ねですけれども、今、早明浦ダムは、大体81パーセント前後だと思います。そういった中で、合併した町が、ほとんど県営水道の100パーセントの受水町であったということでございます。現在、その比率につきましては、大体58パーセントまで上がりました。合併前は、大体50パーセントというような形で、フィフティフィフティというような状況でございました。

旧高松市ではですね、平成6年の湧水等もありまして、自己水源の開発という形で積極

的に取り組んでまいりました。そういった中で、旧水源の活用の復活と併せて、当初は65パーセントまで県営水道に依存をしていたんですが、それを15パーセントほど下げて50パーセントとすることによりまして、平成17年度の湯水については、乗り切ったという状況であります。

先ほど言いましたように、比率が58パーセントまで上がったという中で、今現在、水源開発につきましては、高松の西八幡地区に井戸がございます、深井戸の。旧製紙会社の跡、そういったところで地下水の開発を、今現在、検討しております。

そういった地下水を、いったん、ため池の、奥ノ池というのがあるんですが、旧高松市の水道局が管理しとったところがあります。そういったところに汲み込みまして、今後、都市計画道路の木太鬼無線というのが出来ます。そういったところに導水管等を入れて、高松市の西側にあります御殿浄水場、そういったところに汲込みをかけてですね、水源の開発をしていきたいということを考えております。

それと併せて、旧の既得の水利権があります本津川が、皆さんも御存知ですが、非常に水質が悪いんですが、水質の悪い部分について実験等を繰り返す中で、コスト的に安く処理ができる方法を開発いたしました。そういった中で、19年度で、多分、完成するんだと思いますが、生物処理によりまして、約3,000トンほどは、また開発ができてくるだろうと思っております。

あとは、皆さん御存知のように樺川ダムが、今現在、計画されております。これにつきましては、県の事業で実施されておるんですが、完成が平成30年ということで、非常に、まだ先なんです、それが出来ましたら、まず、安定するだろうという形になっております。

あと、県の水道局については、山本町、旧のですね、早明浦ダムの水を水源とする調整池が平成20年度で完成するという形になっております。300万トンの調整池ですが、それが完成すると、県営水道の受水の方は安定してくるだろうという感じでおります。

あと、湯水に入ったときに、どのように調整するかという部分ですが、その部分については、自己水源、今、言われました内場ダム、四箇池系、そういった関係を活用することによって、すべての町が連絡管等で結べばいいんですが、今現在、すぐは、それは間に合いません。

そういった中で、水量配分、県営水道の配分をですね、湯水の率が上がりましたら、高松市の分を各合併町の方に配分をしてですね、旧高松は自己水源を増量することによって、

できるだけ断水までいかないという方策で頑張っていきたいという考えであります。以上です。

井上(孝)委員 この時期、予測が立ちにくいと思いますけども、今までの状況からいうたら、雨量が少なく、難しいと思いますんで、十分対応していただいて、御存知のように牟礼の場合は下水もありますんで、住民が困らんように対応していただければ有り難いと思います。以上で終わります。

濱川会長 他にございませんか。

蔭久委員 蔭久です。

先ほど、地域振興課さんの方だったと思うんですけども、地域コミュニティについて諸団体から要望があれば、出向いて説明してもいいというように聞こえたんですけども、これは、例えば、諸団体っていうか、具体的に言いますが、小学校のPTAの総会とか自治会の総会とかでも、要望すれば出向いて説明していただけるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

久利市民部次長 これまで、そういう対応をいたしてまいりましたので、出前という形も取ったり、直接、御要望いただいたり、それは出向いて行っておりますので、よろしく願いいたします。

山田委員 山田です。

雨水排水について、一点、お伺いいたします。と言いますのは、先ほども出ておりました高橋地区に、場所は浜北になるんですが、雨水ポンプが壊れておりまして、使用不能という状態になっておるわけです。いろいろ話を聞きますと、来年度ぐらいの予算で、一応、修理をしていただけるというような巷の噂を聞いたわけですが、事実、そういったふうな形で取り組んでおられるのかおられないのか。浜北地区にある雨水排水ポンプです。

土居下水道建設課長 下水道建設課です。

場所をちょっと確認させていただきたいんですが、牟礼ポンプ場という高橋の所でしょうか。

山田委員 そう。それです。

土居下水道建設課長 故障というか、動いてはおります。

今、改築で国の方の補助を頂きまして、既存施設を管理しております下水道施設課の方で基本設計を今年度さしていただいて、基本設計をすれば、来年度、詳細設計をし、それ以降に改築工事にかかるというふうに聞いております。

山田委員 ということは、改築に取り組んでおられるということやね。

土居下水道建設課長 基本的にそういうことです。

山田委員 分かりました。ありがとうございました。

議長（濱川会長） どうぞ。

斎藤副会長 斎藤でございます。

14番の最後の、まちづくり交付金のこと、ちょっと関連で申しあげておきたいと。希望なんですけれども。いろいろと日本風景街道というようなことで、苦労しながらですね、そういうことを練っておられるということですが、諸々のことがありましようけれども、先ほど出ておりました屋島線ですね、この辺りから遍路さんね、歩き遍路のことで、一つ申しあげておきます。

遍路といいますと、この牟礼地区だけのことじゃないんですけれども、かなり時期的にはですね、多いんです。高橋の狭い所ですね、歩いて来るんですけれども、車が来ました時には避けてね、待ってなきゃならんという危険なところですね。

そういうことで、牟礼町でも合併前に遍路道の整備ということで取り組んでいたんですが、都合で中止になっておりますが、やはり、今後のですね、整備計画の中で、八十八カ所というのは世界遺産になろうかというような声も聞こえてきております。

そういう中でですね、歩き遍路のことが非常に重要になってくるということで、牟礼町もですね、以前ですね、計画に載せたことがあったんですが流れました。このあたりは、御出席の市議員の高木先生も、よく御存知で、是非、こういうことも念頭に置かれて、地域の美しいまちづくりということを言われるならば、頭に入れてね、整備計画に入れておいてもらいたいということを御要望しておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（濱川会長） どなたか答弁できますか。

斎藤副会長 唐突で、こういう計画が無かったんでしょうけれども、将来は発生してくると。現に牟礼町は、こういうことは以前ですね、検討しておりましたという事実があるわけですね。ですので、牟礼町だけの問題じゃないということになるのか、これから屋島線を整備していく中で、そのあたりを念頭に置きながら取り組む姿勢があるのかないのか、参考までにお聞きしておきたいという意味です。

いや、今後の問題、課題でいいですよ。そういう課題があるということ認識してほしいという要望ですよ。

議長（濱川会長） 企画課長、よろしく願いいたします。

加藤企画財政部次長 お答えになるかどうか、あれですけど、合併いたしまして札所も増えまして、今度、道の駅にもお遍路さんの休憩所を作るとなっています。世界遺産を目指そうという動きもありますので、そういったお遍路さんの支援策といたしますか、そういったことを、今後、検討していきたいというふうに考えてますので、その中で、どういったことができるかということは考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

斎藤副会長 調査費ということですね。調査にかかるというわけですが、どれくらいのお遍路さんが土地を通っておるのかというようなことも併せてね、調査対象にしてほしいなという気持ちがあります。

新谷委員 牟礼だけのことで、多分、ないんだろうと思うんですけど、昨今、朝起きてテレビ付けたらですね、皆さんもお感じになるように、悲しい事件や事故や耐え難いようなことが、子どもを取り巻く環境も含めてですね、多々、起こっておると思うんです。

とりわけ、子どものいじめとかですね、幼児虐待それから親子間のいろんな、子どもが親を殺したり親が子どもを虐待したりとか、いろんな子ども、もしくは家庭の中での問題、それを取り巻く学校社会での問題というのはですね、行政の中でも横断的に捉えて総括的に解決していかないかんような問題が、今、顕著に現れている社会だろうと思うんです。教育委員会だけでも無理だろうし、市民部だけでも、当然、無理なんだろうと思うし、他のいろんな部局が協力して、それに対応するような高松型の子どもづくりといたしますか、そういった仕組みづくりというのを考えていかないかんですけれども、今の高松市の中では、今、いろんな現状がある中で、そういうふうな総括的に横断的に皆で何か取り組んでやっていこうというふうな、例えば、動きみたいなものは、何か計画はあるんでしょうか。

伊佐こども未来課長 こども未来課です。

児童虐待について限って言いますと、最近、件数、やっぱり増えてます。昨年、高松市の児童対策協議会というのを設立しまして医師会とか民生委員の連盟ですとか、教育委員会それから NPO、警察、それから、私方は福祉事務所ですんで福祉事務所の関係とか幼稚園、保育所とか、全部で31の団体で構成する児童対策協議会というのをやっております、そこで、それぞれの代表者会と、それから個々にケースが出てきた場合ですね、事例が出てきた場合は、ケース検討会議という関係者が集まって、虐待に対するどういった支援をするかという協議をする場を設けてたりですね、やっております。

保健センターなんかも絡んでですね、今やっておりますのは、お医者さんが発見者であ

の場合とか、学校からの通報とか、いろんなところから情報が入ってきますので、そういったものについては、それぞれの部は関係なくですね、教育委員会と健康福祉部と関係の団体でありますとか、民生委員ですとか、そういった方に集まっていただいて、いろんな協議をする場というふうにしております。

新谷委員 新谷です。

今のことは、多分、子どもに対する虐待で、なおかつですね、虐待が起こったものに対する一時対応の場面を想定されてのいろんなことだろうと思うんですね。

僕が言っているのは、DVだけでなく、いじめだけでもなくて、総括的に、その人間の中でいろんな問題が起こっている子どもを中心にしてくださいでも、その中には、探っていくとですね、いろんな原因が、多分、あるだろうと思うんですね。そういうものを行政が、総括的にですね、根本的に掘り探って解決していく、例えば、DVで言えば、起こさないための施策もいるだろうし、起こったときに、それを早く発見してですね、子どもを救い上げるという、助けるという、あとは被害にあった子どもたちのケアという3段階のいろんな施策がいると思うんですけど、それだけでも関係部署は、一杯あると思うんですね。

DVだけではなくて、いろんな問題、学校の中でのいじめの問題もそうですけども、家庭の中の親子間での、いろんないざこざの問題も含めてですね、総括的に、社会の仕組みづくりといいますか、そういうものをですね、是非、お考えいただいてですね、それを我々も、いろんな形でキャッチボールをさせていただければ、また、我々もその中で勉強していかないかんし。基本的に行政が悪いという問題ではこれはないんで、やはり、自分たちが当事者として、我々も勉強していかないかんし。僕も子供が2人いますけども、じゃ、今までやってきた子育てが良かったのか悪かったのかというのも、こないだも蔭久君と一杯やりながら、いろんな話をしましたけれどもね。そういうことも市民にも問いかけてもらいたいし、我々もそういうの研究して勉強していかないかん、親の問題も、当然、絶対あるんですよ、子供の中での問題もあるし、学校社会では先生と子供間の問題もあるし、先生同士の問題もあるし、学校と教育委員会の問題もあるんでしょう。様々な問題が入り組んできて、今の現象が出てきよると思うんですよ。

是非、行政の方にも横断的に取り組んでいただくようなことをですね、今日、市会議員の先生のお二人も来られてますけども、牟礼町だけの問題ではないですが、もし本当に牟礼町ですね、そういう全国のニュースになるような事件が起こったら、この場合は、多分、

その話題でしきりだったと思いますよ。たまたまそういうのものが顕著に出てないんですけど、起こる前にですね、高松市からはそういう事件や事故や、悲しい、また、呆れるような事件や事故が起こらないようなですね、取組を市民と一緒に、是非、やっていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

議長（濱川会長） まだ、いろいろと意見はあろうかと思いますが、時間も相当経過いたしておりますので、これで、本日の会議の日程を終了いたしたいと思います。

会議次第5 閉会

議長（濱川会長） 本日は、大変長時間にわたりまして御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、市議会議員の高木先生、三野先生におかれましては、長時間の御出席を賜りましたことを厚くお礼申しあげたらと思います。

本審議会も本日を入れて3回ほどやってきておりますし、その間に自主的検討会、勉強会等も重ねてまいっております。ということで、来年、19年度の事業につきまして、どうにかまとめることができましたことを厚くお礼申しあげまして、閉会のあいさつとさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たり、三野支所長より、ごあいさつをお願い申し上げます。

三野支所長 支所長の三野でございます。

一言、お礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、大変お忙しいところ全員の御出席で、しかも長時間、慎重審議、大変ありがとうございました。また、行政の皆さん方におかれましては、12月の定例議会を目前に控え大変お忙しいところ、午前中は庵治町、引き続いて、こちらということで、大変お疲れになったと思います。

皆様方から、いろいろな御意見、御発言があったかと思いますが、これについては来期の予算にからむものと、このように考えておりますので、どうか予算配分をよろしくお願いしたいと思います。

最後になりましたが、高木先生ならびに三野先生にはオブザーバーということで、長時間、本当にありがとうございました。今後とも御指導と御協力をよろしくお願いし、大変簡単でございますけれども、お礼のごあいさつに代えさせていただきます。

皆さん，本日はお疲れ様でした。

事務局（中村係長）

ありがとうございました。これをもちまして，平成18年度第2回高松市牟礼地区地域
審議会を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。今後ともよろしく願いたします。

午後4時08分 閉会